

# こんなハガキは詐欺です！

最近、「〇〇最終告知」などと題したハガキや封書が届き、詐欺の被害に遭う事案が発生しています。

七尾警察署管内でも多く相談が寄せられていますので注意してください。

## 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号（わ）■■■ 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成31年1月01日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター  
東京都千代田区霞が関2丁目1番1号  
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-■■■■-■■■■  
受付時間 9:00~20:00（日、祝日を除く）

「最終告知」「民事訴訟」などの言葉が使われています。

個別番号が付いているが、実際は同じ数字が多くの人に送られています。

法的根拠がないのに差し押さえられることはありません。

連絡させるための誘い文句です。

期限を定めて、慌てさせるのがねらいです。

公的機関を装った名称が多いです。



心配になり、書かれている問い合わせ先に電話すると、電話番号などの個人情報が出たり、裁判取り下げ費用などを請求されます。

不安に感じた場合は、家族、知人、警察へ相談してください。

